

議長		副議長		局長		補佐		係長		係員	
----	--	-----	--	----	--	----	--	----	--	----	--

平成 30 年 11 月 22 日

多賀城市議会議長 殿

会派等名 自由民主党多賀城市議団

代表者名 伏谷 修一



調査研究報告書

このことについて、下記のとおり実施したので、概要を報告します。

記

1 報告者（参加者）

- | | | | |
|--------|-------|-----|-------|
| (1) 代表 | 伏谷 修一 | (5) | 鈴木新津男 |
| (2) | 吉田 瑞生 | (6) | 佐藤 雅博 |
| (3) | 森 長一郎 | (7) | |
| (4) | 江口 正夫 | (8) | |



2 調査研究の概要

□調査期間：平成 30 年 11 月 15 日（木）～平成 30 年 11 月 16 日（金）

□調査目的：阪神淡路大震災 10 年後の検証

□調査手法：視察調査

□行程又は日程：添付行程表のとおり

□調査先及び調査事項

調査日時	調査先	調査事項及び現地視察の有無
15 (木) 13:30～15:00	兵庫県 神戸市議会	① 阪神淡路大震災 10 年後の総括と検証について
16 (金) 10:00～12:00	兵庫県神戸市 人と防災未来センター	体験・研修
日 () ～	県 市議会	① ②

□調査資料：添付調査先作成資料のとおり

3 調査の概要

別紙にており

4 所感（今後の市政に資する点）

別紙参照



自由民主党多賀城市議団視察報告書

I 概 要

○兵庫県神戸市

(1) 阪神・淡路大震災の復興・総括検証について

本市は来年3月11日に東日本大震災から8年目が経過する。津波浸水被災地の中でも復旧・復興は浸水区域が商工業の経済活動拠点地であったため、下水道事業・宮内地区の土地区画整理事業・災害公営住宅整備事業をはじめとした復興交付事業の多くは事業が完了している。特に清水沢多賀城線・八幡笠神線の二本の津波避難道路は復興期間10年内に完成するものの、多賀城が抱える東日本大震災の影響で地盤沈下した地域の雨水問題は台風などによる自然災害時の対応にはまだまだの感は否めない。

宮城県が掲げる創造的復興発展期の最終段階に実施している事業として、減災対策の充実強化、産業再興と立地支援強化の観点から、さんみらい多賀城の減災を考慮した支援協定を締結する企業立地は、宮城県が考える創造的復興のモデルプランと捉えている。創造的復興後のプランニングは発展期の整備事業を基本として自治体経営を進めていくことへの一定の理解はできるが、前途したように多賀城市単独では解決できない下流域が抱える多くの課題解決を創造的復興期間が終了する次の10年に考えなければならない新たな課題を、神戸市が実施してきた阪神淡路大震災の総括検証から調査を実施した。

神戸市が実施した震災から10年目の「復興の総括・検証」は、復興状況の把握や残された課題を整理し、復興の総仕上げに反映する。震災を契機に生まれた新たな取り組みや仕組みを、これからの中核づくりへ継承・発展させる。震災と復興過程から得た経験や教訓を、将来の災害に生かせるよう、被災地の責務として次世代に継承するとともに、広く国内外に情報発信することを目的とした。

「市民主体の発信、行事などによる継承発信、施設による継承発信、行政による継承発信」と神戸の現状をあらゆる角度から伝達することが経済活動にプラスの影響を与えていた。「復興」とは、新しいシステムに挑戦していくことであると言う観点から、日本にない仕組みづくりを神戸アイランドに医療関係を含め産業の集積を図ったことなどの説明を受けた。

Ⅱ 所 管

(1) 阪神・淡路大震災の復興・総括検証について

「阪神・淡路大震災」直前の神戸市の人口は 152 万人、震災の影響で翌年には 10 万人減少し、震災以前の人口に戻るまで約 10 年の歳月がかかっている。2004 年には人口が増加に転じて 2016 年 10 月現在、153 万 7 千人となっている。

多賀城に置き換えると東日本大震災以前は約 6 万 3 千 5 百人、約 8 年後の現在 6 万 2 千 5 百人であり約 1000 人、神戸市の創造的復興事業の考え方を参考として、次世代への設計図第 6 次総合計画に反映するべきであると強く感じた。

神戸市は震災からの復旧・復興の過程において復興特需の恩恵はある反面、神戸市の約 1 兆円を超える持ち出し分があったため、極めて深刻な財政危機に陥り財政再生団体への転落の危機を何とか回避し、何としても従来の市民生活を低下させないために断固たる財政改革に舵取りを行ったとの説明があった。

神戸市と多賀市の財政規模は格段に異なるものの、震災からの復旧・復興を進める過程において共通する事業方針などが多く、特に神戸市が実施した新しいシステムへの挑戦として日本で初めての仕組みづくりを掲げ、ポートアイランドにおいて先端医療技術の研究開発拠点を整備し産官学連携により 21 世紀の成長産業「神戸医療産業都市」やスマートコン「京」後継機の立地決定など産業集積を図る先進事例や被災した中小企業に対し良好な操業環境を確保・提供することにより、本格的な復興を支援するための神戸市復興支援工場を平成 12 年建設し、更には産学交流による技術子高度化・企業間ネットワークによる共同開発の取り組みを支援するために、工場内に神戸エゾン・ラボ（産学官民連携研究工房）を設置した。平成 16 年には神戸経済を支えてきた優れたものづくり技術の創造的復興拠点として「神戸市ものづくり工場」として支援を拡大した。

東日本大震災浸水地域の再生事業は多くの課題を乗り越えて実現できた事業と捉えている、その中で「さんみらい多賀城」は創造的復興事業の証として雇用と定住者促進にもつながる宮城県のモデル事業として村井知事も認識している。宮城県が整備した仙台新港背後地のソニー・三菱関連企業を中心とした工場地帯の震災以前への原状回復とさんみらい多賀城の全社操業が完備されれば、神戸市の復興の足並みと同じく震災後 10 年の軸の整備ができると期待値も高まる。

神戸市が取り組んできた課題のおさらいをすれば、第 1 に職員定数の削減、

第 2 に市が抱える機関・機構各種団体の削減と民営化へシフトするため数字的根拠を前面に打ち出し財政削減を実施してきた。震災以前の計画が震災の現実を照らし合わせた結果、課題の解決に拍車がかかった等参考となった。

今後の課題として市長は、「神戸市行財政改革 2020」を平成 28 年 3 月に策定した。「新たに取り組んでいかなければ事業がある一方で、見直すべきものは見直していくという（やめる勇気）を持つことも我々は求められている。市民本位で行政サービスの在り方を見つめ直し、将来の事業の担い手が誰になるのか、或いは市税を投入すべき事業なのかと言うところまで検証し改革すべきと考えを述べている。

○ 第 5 次総合計画以前から本格的な人口減少社会の到来の考え方は列記されている。しかしながら急速な少子高齢化の課題解決の特効薬は処方されず、課題の先送りは否めない現実を、震災を経験したからこそ新たに考えていかなければならない。震災後 10 年の検証は、第 6 次総合計画に未来の設計図として記述すべきであり、「やめる勇気を持つ」という神戸市長の考え方は、安定的な発展を維持し、市民が安心して幸福な生活を送るために難しい課題に挑戦する覚悟の言葉として大切にするべきと考える。

○ 平成の元号が変わり、第 248 番の次の元号となる時代において、社会を取り巻く環境は日々変化し、生活スタイルの進化が目覚ましく、仕事の在り方も複雑化していく社会問題は、次の元号でも人口減少社会のノンストップ化をしっかりと受け止め、グローバル化の進展、I C T や A I 化ロボットをはじめとしたテクノロジーの革新と急速な普及を世代間に使い勝手の良いツールとして生活環境の向上につなげていくことが必要と考える。

神戸市の進めてきた各種事業や制度設計は極限のマイナスを超プラス思考で進めてきた事業であり、宮城県が進めてきた創造的復興のベースとなっていた。経験したことがないから考えなければならず、どこかの自治体が行っていれば他の自治体でもやっていることで、単に自主財源を減少させ都市間競争を激化していく現在の風潮に大変違和感を覚える。

多賀城の歴史と文化芸術をまちに関わる人々が体感でき、五感で感じる我がまち多賀城のシビックプライドは醸成しつつあり、次世代に向けた事業をしっかりと検証できる「やめる勇気を持てる」存在を求め、国府多賀城を世界に体現できるリーダーを育てる責任も議会にあるのではないかと今回の視察で学んだ。

議長		副議長		局長		補佐		係長		係員	
----	--	-----	--	----	--	----	--	----	--	----	--

平成 30 年 8 月 21 日

多賀城市議会議長 殿

会派等名 自由民主党多賀城市議団

代表者名 伏谷 修一

調査研究報告書



このことについて、下記のとおり実施したので、概要を報告します。

記

1 報告者（参加者）

- | | | | |
|-------------|--|------------|--|
| (1) 代表 伏谷修一 | | (5) 鈴木志津男 | |
| (2) 吉田 瑞生 | | (6) 米澤 まき子 | |
| (3) 森 長一郎 | | (7) | |
| (4) 江口 正夫 | | (8) | |

2 調査研究の概要

□調査期間：平成 30 年 7 月 23 日（月）～平成 30 年 7 月 24 日（火）

□調査目的：青森県弘前市・秋田県大館市まちづくり参加自治体の現地調査

□調査手法：視察調査 歴史を活かしたまちづくり・前川國男建築弘前市庁舎
基軸となる歴史まちづくり事業

□行程又は日程：添付行程表のとおり

□調査先及び調査事項

調査日時	調査先	調査事項及び現地視察の有無
23日（月） 13時30～16時	青森県弘前市	① 歴史を活かしたまちづくり・ 前川國男建築弘前市庁舎
24日（火） 9時～11時半	秋田県大館市	① 基軸となる歴史まちづくり事業 ②
日（） ～	県 市議会	① ②

□調査資料：添付調査先作成資料のとおり

3 調査の概要

別紙のとおり

4 所感（今後の市政に資する点）

別紙のとおり



宮城県多賀城市議会 会派行政視察等 行程表

< 研修、調査研究、要請・陳情 用 >

会派名「自由民主党多賀城市議団」

■日 程： 30年 7月 23日（月）～ 7月 24日（火）

日 程	行 程
<1日目> 7月23日 (月)	<p>9:11発 9:32着 9:52発(はやぶさ5号) 11:21着 11:28発 多賀城駅仙石線——仙台駅——新青森駅</p> <p>奥羽本線 12:00着 12:10 13:10(議会マイクロバス) 13:30 ——弘前駅——昼食 会場——弘前市役所・市内視察調査(16:00終了)(議会マイクロバス) ホテル(17:00)</p> <p>■宿泊 ・アートホテル弘前シティ</p> <p>■調査事項等 1. 前川國男建築弘前庁舎 2. 歴史を活かしたまちづくり</p>
<2日目> 7月24日 (火)	<p>7:52発 奥羽本線 8:38着 8:45(議会送迎車) 9:00着 ホテル・弘前駅——大館駅——市役所</p> <p>9:00～11:30 10:30～11:20 11:34発奥羽本線 12:16着 市役所での説明——市内視察調査——大館駅——弘前駅—— 新青森駅(13:03着 13:15発) 仙台駅着(14:55 15:08発) 多賀城駅</p> <p>■宿泊 •</p> <p>■調査事項等 1. 大館市登録有形文化財 2. 街なみの景観</p>
<3日目> 月 日 ()	<p>■調査事項等 1. 2.</p>

1 観察日時 平成30年7月23日（月）13：30から

16：00

2 観察地 青森県弘前市

3 観察目的 歴史を活かしたまちづくり・前川國男建築弘前庁
舎

4 説明員 弘前市財務部財産管理課 課長補佐 様
議会事務局次長補佐 様

5 概要

①歴史的建造物として後世に引き継ぐ庁舎

○ 弘前市は、青森県の西部の市であり、日本で最初に市制施行地に指定された都市のひとつであります。弘前藩の城下町として知られ、発展した。市の木としてりんごがあまりにも有名であり、市の花である桜は、弘前さくらまつりは、日本一と呼ばれる、弘前四大まつりのひとつである春祭りが開催される。そんな風景の中にひと際目を引く庁舎の建築物。近代建築の第一人者である「前川國男」氏の設計により建築。

○ 国の登録有形文化財に指定され、景観・本館の併まいの保持に努めた
防災拠点の機能の充実を図った

工法は免震工法を取り入れ、災害時の対策本部として、100人の緊急避難者の受け入れ・食堂を利用して炊き出し機能、3日間の電源確保・28000㍑の受水槽からの6日間の飲料水確保と災害時の体制を万全とした

環境と経済性に配慮した建築物

省エネルギー対策として、都市ガスを利用した燃料電池型ガスコージェネレ

ーションシステム活用。夏は主に空調と給湯、冬は中庭融雪の熱源確保
サッシの二重化に改修した防災館と省エネ型ペアガラスの使用
庁舎全体の維持管理費削減と光熱費の削減に努め、冬季の期間が極めて長い北
国の特徴をつかんだ「エコ庁舎」である。

②伝統的建造物群保存地区地方整備事業

昭和 50 年に新聞特集で「風格のある町」として弘前市が東の横綱に格付けさ
れたことで、城下町の風格保存対策プロジェクトチームが組織された

昭和 52 年にアンケートを実施し、295 世帯から保存地区の選定の同意を図る

昭和 54 年、仲町地区伝統的建造物群保存会発足

昭和 55 年、旧伊東家住宅移築復原、公開開始

昭和 58 年、旧岩田家住宅修理復原、公開開始

平成 13 年 サワラ生垣せん定奨励金交付開始

平成 19 年、仲町地区電線地中化、消流雪溝整備工事

平成 25 年、旧笹森家住宅移築復原、公開開始

平成 27 年、旧笹森家重要文化財指定

③保存地区の活用とまちづくり

地区内 4 棟の武家屋敷住宅を観光客や市民に広く公開している

平成 25 年に旧笹森家住宅を公開して以降、来館者数も上昇し外国人来館者数
も 1000 人を超えた

さくらまつりの時期には、臨時喫茶店の開催、指定管理者による来館者増加に
向けた取り組みが行われている

有料での貸館制度の導入もしており、会議・各種団体の発表会・写真撮影と多
くの方々に利用されている

6 所感

雪深い北国の弘前市、冬の間閉ざされている町なみが、春を迎えると同時に
待ちわびた「さくら」の季節から一気に秋の終わりまでを交流人口で埋め尽く

すかのような見事に回廊作った感が否めない。　一日では、回りきれないほどのボリュームがあり、特に弘前城の城下町は、南北に長く東西に短い為、自然地形を活かしながら四方から取り囲むように配置され、保存地区である「仲町」は往時の地割りをよく踏襲していて、道路沿いに連続する「サワラの生け垣」点在する門や板塀、前庭の樹木が独特の景観である。住民が毎年せん定を行なうなど、また、サワラ生垣越しに岩木山を望むには、電柱の撤去を強く求めるなどして、わが町に対する弘前市のみなさんの思いをしっかりと受け止めた内容の視察でした。　青森県民の粘り強さがにじみ出ていました。本市での多賀城跡を起点としてどのような構想があるだろうか、しっかり考えていきたい。



1 観察日時 平成30年7月24日（火）9時から11時30分

2 観察地 秋田県大館市

3 観察目的 大館市歴史遺産保存活用について

4 説明員 名村大館市副市長 様

斎藤建設部まちづくり課長 様

安達課長補佐 様

○ 5 概要

① 大館市の維持向上すべき歴史的風致

大館市は、秋田県の北部を流れる米代川の中流域にあり、秋田・青森・岩手県の結節点に位置する交通の要衝である。この地方は古の時代「ひない」と呼ばれ、平安の後期は奥州藤原氏、鎌倉時代には浅利氏の支配する地であった。近世に入り大館佐竹氏により形成された城下町が、その後の大館市の発展の礎となり、現在も城下町時代の道や地名が残っている。

豊かな自然環境の中で、天然記念物秋田犬が育まれ、靈峰田代岳の作占いや鳳凰算周辺に残る信仰、市内各地に残る郷土芸能などの歴史や文化が受け継がれ、歴史的建造物とともに大館市固有の歴史的風致が形成されている。

- 1、 大館城下の町割りに残る歴史的風致
- 2、 扇田神明社をめぐる歴史的風致
- 3、 田代岳の作占いに見る歴史的風致
- 4、 天然記念物「秋田犬」を守り育てる歴史的風致
- 5、 凤凰山周辺に見る歴史的風致
- 6、 浅利氏ゆかりの独鉛の歴史的風致

② 大館市の重点地域における施策・事業概要

重点地域において、町なみの景観の保全や形成、歴史的建造物の保存や活用などの事業を実施し、歴史的風致の維持向上を図るとともに、市の全域においても歴史的資源を生かすことのできる事業を実施して、市民が誇りをもてる「大館の未来を紡ぐものがたりづくり」を進めている

- 1、 大館城跡と周辺の町なみの景観保全・形成
- 2、 歴史的建造物の保存・活用
- 3、 歴史的風致の認識と情報発信
- 4、 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承

- (1) 昭和の時代に市内中心部が4度の大火に見舞われている
昭和28年 昭和30年 昭和31年 昭和43年
- (2) 道路や水路・寺院や神社など古くからの町割りが要所に残り、祭礼や当時の地名が継承され、400年の歴史を今に伝えている。
- (3) 豊富な地域資源（豊かな6つの国指定天然記念物）
① 秋田犬 ② 皮内鶏 ③ 声良鶏 ④ 日本ザリガニ生息地（南限地）
⑤ 長走風 穴高山植物群落 ⑥ 柴谷地湿原植物群落

基軸となる歴史まちづくり事業は29年度より10年間で22事業を予定して着実に進展している。

人口減少社会に向けて、交流人口の拡大に向けて取り組んでいる。

○ 定住人口1人当たりに換算すると、外国人旅行者9人分、国内旅行者（宿泊）27人分

○ 国内旅行者（日帰り）84人分 と試算して取り組んでいる。

6 所感

大館市役所脇にある国登録有形文化財「櫻櫛館」は、昭和8年大館町長を努めた櫻場氏が建てた物で、解体寸前だったものを現在の所有者が買い取り保存して公開されてきた建物であり、市で今般買取保存して活用していく計画で、あらためて1民間人の今日までの努力に感銘をうけました。

○ また、大館市役所の立替計画が進んでいて現在発掘調査が行われていました。合併特例債を活用し 50数億の計画であるとのことでした。ボイラー設備に関して木質ボイラー等各種を検討したが最終的に油の使用に決定されたとのことでした。歴史的建造物がほとんど無い本市で、多賀城跡の整備・活用が改めて必要と感じた視察でした。

議長		副議長		局長		補佐		係長		係員	
----	--	-----	--	----	--	----	--	----	--	----	--

平成 31年 3月29日

多賀城市議会議長 殿

会派等名 自由民主党多賀城市議団

代表者名 伏谷 修一



研修等報告書

このことについて、下記のとおり参加したので、概要を報告します。

記

1 報告者（参加者）

(1) 代表 伏谷 修一



(2) 米澤 まき子



2 参加した研修会等の概要

□研修期間：平成 31年 3月 28日（木）

□研修会等名称：「決算カード」から読み取れる！あなたのまちの本当の財政状況を知る
in 東京（決算状況 賴出）

□研修主催者：地方議員研究会

□研修場所：TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター

□研修概要（講師、日程、内容等）：添付主催者資料のとおり

3 研修の概要

別紙のとおり

4 所感（今後の市政に資する点）

別紙のとおり



3 研修の概要

- (1) 決算カードに基づき総務省・珠洲市の資料も含め、目的別歳出と性質別歳出の違いを自治体の財政状況を分析するうえでの必要性から説明に入った。
- (2) 目的別歳出の分析で、やはり民生費の財源構成比の推移と保育児童手当とどちらも伸び率高く（6割～7割）負担、財政当局としても削りたくなる部分もある。
- (3) 性質別歳出の説明では、珠洲市を事例として人件費、扶助費、維持補修費、補助費等、積立金、繰出金、普通建設事業費を分析で説明があった。のちにわが町の決算カード（平成28年度）状況を見比べての各々での分析。硬直化を示す100%を超える経常収支比率が高い多賀城市のことについて指摘がありましたが。その後、自治体がPFI導入の考え方等について、一般会計からの繰出、積立金と公債費（残高と歳出との関係）の説明が続きましたが、今後、本市として市庁舎建設の特定目的基金の推移と動向を注視していかなければならぬと感じました。

4 所感

今回の研修は決算カードの使用での基礎編で、大雑把な流れの組み立て方と思いましたが、歳出を選んだのには、歳出からみた予算の組み立て方と行政改革の手順が見えてくると思いました。

今後は、投資的経費の精査、補助費等や物件費を見直しした際、繰出金などの義務的経費以外の経常的経費を見直し、最後に義務的経費の課題と向き合い、分析表を用いてさらに深めていかなければならぬと実感しました。

議長		副議長		局長		補佐		係長		係員	
----	--	-----	--	----	--	----	--	----	--	----	--

平成 31年 3月29日

多賀城市議会議長 殿

会派等名 自由民主党多賀城市議団

代表者名 伏谷 修一

印

研修等報告書

のことについて、下記のとおり参加したので、概要を報告します。

記

1 報告者（参加者）

- (1) 代表 鈴木 新津男
- (2) 佐藤 雅博

2 参加した研修会等の概要

□研修期間：平成 31年 3月 28日（木）

□研修会等名称：「決算カード」から読み取れる！あなたのまちの本当の財政状況を知る
in 東京（決算状況 歳入）

□研修主催者：地方議員研究会

□研修場所：TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター

□研修概要（講師、日程、内容等）：添付主催者資料のとおり

3 研修の概要

別紙のとおり

4 所感（今後の市政に資する点）

別紙のとおり



自由民主党市議団 研修概要 所感

日 時～ 平成 31 年 3 月 28 日 10:00~12:30

場 所～ T k P 東京駅八重洲カンファレンスセンター

講 師～ 立命館大学政策学部教授・博士（政策科学）森裕之

研 修 内 容～ 決算カードから読み取れるあなたのまちの本当の財政状況を知る

決 算 状 況（歳入） ・税と地方交付税 ・借金と補助金について
・臨時財政対策債とは・良い借金、悪い借金

■ 概 要

自分の自治体の決算カードを見ながら進める世界一わかりやすい財政セミナーとの挨拶から始まった。午前2時間半は歳入全般の説明があった。

地方歳入の柱は4本で、1点目に地方税、2点目に地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、3点目に国庫支出金、4点目に地方債で、これらの一般財源と特定財源は特に重要で各自治体は自由に使える一般財源確保に最大の関心があると説明があった。借金と補助金については公共施設建設を例に挙げ公平性の観点から補助金ではなく借金した方が良い場合もあるなど自治体によっても選択が違うと紹介された。決算カードは自治体の骨格が読み取れるがもう一步踏み込んで地方財政状況調査表を出してもらうと各分野の収入状況がつぶさにわかり歳入状況を把握する上で重要な手段として説明を受けた。

■ 所 感

今回我が自治体の決算カードを用いた各税の項目説明を受け感じた事は決算カードの見方がわかり、各税の役割、特性、の把握、その上で収入をいくらでも多くする為の努力を各自治体が独自の税をもうけ市民サービスの向上を目指している事でした。納税は国民の義務ですが税金は正しく集め正しく使う。納税者の事を考えれば財政運営に当たってはこの基本は忘れてはならない。私自身も我がまちの財政状況を学び分析し議会での議論、そして提案していく事も意識させられました。お金を準備することは簡単な事ではなく難しく複雑ですがこれからもセミナーの参加や財政当局の勉強会、会派の勉強会をお願いしたい。

研修の概要

決算状況(歳出編) 3月28日 14:00~16:30

- ・目的別歳出と性質別歳出の違い

- 目的別歳出の説明

- 性質別歳出の違い

- ・PFIの考え方(例)

- 国によるPFIの説明

- 自治体がPFI導入を考えるとき

- ・建設事業費の補助事業・単独事業

- ・公営事業等への繰出

- ・一般会計からの繰出

- ・積立金と公債費

上記の点について資料にもとづいて説明・解説があった。

所感

参加者自治体ごとに、それぞれ自治体の決算カード(平成28年度)が用意され項目ごとに詳しい解説があり、今後の決算審議の参考になった。

特に本市の経常収支比率105.6%は高すぎるとの指摘が講師よりあり、伏谷会派長が「雨水対策の関係で下水道に多額の費用が掛かっているため」と説明し納得をしてもらった。他市町村の方は、決算カードだけを見ると財政がとても厳しい状況にあるのではないかと読み取られているので一層財政健全化を進めなければならないと感じました。

今回の講習は基本的な内容なのでこれをしっかりと頭に入れ今後に生かしていきたい。

議長		副議長		局長		補佐		係長		係員	
----	--	-----	--	----	--	----	--	----	--	----	--

平成31年3月29日

多賀城市議會議長 殿

会派名 自民党多賀城市議団
代表者名 伏谷 修一

研修等報告書

のことについて、下記のとおり参加したので、概要を報告します。

1 報告者（参加者）

- (1) 代表 江口 正夫
- (2) 吉田 瑞生

2 参加した研修会等の概要

- 研修期間：平成31年3月29日（金）1日間
- 研修会等名称：「決算カード」から読み取れる！あなたのまちの本当の財政状況を知る in 東京 決算状況（財政指標）
- 研修主催者： 地方議員研究会
- 研修場所：TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター
- 研修概要：添付主催者資料のとおり

3 研修の概要

別紙のとおり

4 所感（今後の市政に資する点）

別紙のとおり



別 紙

1 研修の概要

- (1) 決算カードに基づき、自治体の財政収支のポイントの説明を受け、近年の自治体財政の赤字問題について、財政収支の重要な指標、財政収支の分析の説明を受けて、自治体の財政状況を確認する重要な視点を理解し、大いに参考になり有意義でありました。
- (2) 特に、財政収支の分析では、実質単年度収支と基金繰入金の関係と財政収支の推移の要因を分析することにより、その自治体の財政状況を確認し、中期的な視点で財政収支を監視することは、改めて重要であることを再認識しました。
- (3) 各自治体の実例では、財政状況の悪い例として、新潟市が取り上げられ、同市では30年度財政見通しで119億円の財源不足が生じ、財政破綻の状況に陥りそうな状況で、その要因としては、2001年から2005年にかけて14市町村が合併し、2007年に政令指定都市となり、合併後の「まちづくり」のための地域協議会等を設立し、地域の市民の意見を反映した「まちづくり」を推進することになったが、結果的には各地域における新施設の要望や学校の存続の可否等多くの予算の需要があり、民生費の高騰や土木費の上昇などで、財政調整基金の取り崩しや地方債残高の上昇を招いたのであります。これらの状況はすでに2011年度に始まっていたのです。

また、良い例としては、浜松市が照会され、同市も3市8町1村の平成の広域合併が行われましたが、民生費の増大のため、土木費を、投資的経費を抑制し、「公共施設カルテ」を作成して公共施設を300削減して、財政の健全化に取り組みました。

2 所 感

- (1) 自治体の財政収支を実質的の見るためには、財政収支指標を見ながら、基金繰入金の状況と実質単年度収支の推移の関係、地方債の残高推移、目的別歳出の推移を分析し、その自治体の予算が「どのようなまちづくりをし、どのように予算を配分し、財政状況は健全であるか」を監視することが、議会としての大きな役割であることを、決算カードで確認することの重要性を再確認しました。
- (2) 本市は復興期間が残り2年となり、通常の予算編成に戻る中で、厳しい財政状況で、事業の選択と集中が重要で、優先度の高い事業に特化しつつ、ムダを省く努力が必要と思料します。

財政規律を堅持し、我慢できるところは我慢し、より市民の生活が潤う、まちづくりに向けて予算配分が行われることを要望するものと痛感しました。

議長		副議長		局長		補佐		係長		係員	
----	--	-----	--	----	--	----	--	----	--	----	--

平成31年 3月 29日

多賀城市議会議長 殿

会派等名 自由民主党多賀城市議団

代表者名 伏谷 修一



研修等報告書

このことについて、下記のとおり参加したので、概要を報告します。

記

1 報告者（参加者）

- | | | | |
|-----------|--|-----|--|
| (1) 森 長一郎 | | (4) | |
| (2) | | (5) | |
| (3) | | (6) | |

2 参加した研修会等の概要

□研修期間：平成31年 3月29日（金）1日間

□研修会等名称：「決算カード」から読み取れる！あなたのまちの本当の財政状況を知る！
in東京 決算状況（財政指標）

□研修主催者：地方議員研究会

□研修場所：TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター

□研修概要（講師、日程、内容等）：添付主催者資料のとおり

講師：立命館大学 政策科学部 森 裕之教授 博士

日程：平成31年3月29日（金）14：00～16：30

内容：決算カードから地方自治体の財政指標に基づく財政健全化政策と平成31年度
予算の重点施策について

3 研修の概要

別紙のとおり

4 所感（今後の市政に資する点）

別紙のとおり



研修の概要

地方公共団体は、住民の恒久的な福祉サービスの維持向上を継続する為に、自治体財政の基本である財政力指数と経常収支比率の関係から健全な財政運営が必要である。

以前は、分かりやすい財政情報の開示が不十分、再建団体の基準しかなく早期是正機能がない、普通会計を中心とした収支の指標のみでストック（負債等）の財政状況に課題があつても対象とならない、公営企業にも早期是正機能がない等の課題があり、地方財政再建促進特別措置法、そして健全性に関する比率の公表、健全化の計画を策定する制度を定める財政健全化法（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）が2007年6月に公布されており、全自治体が①実質赤字比率（普通会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率）②連結実質赤字比率（全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率）③実質公債費比率（地方債元利償還金・準地方債元利償還金の標準財政規模に対する比率）④将来負担比率（公営企業、出資法人等を含めた実質的負債の標準財政規模に対する比率）の4つの健全化判断比率を公表、財政の早期健全化（イエローカード）、財政の再生（レッドカード）、公営企業の経営の健全化（企業ごと）、外部監査（早期是正から義務付け）、議会の役割強化を行うものである。

段階的に、早期健全化については、4つの健全化判断比率のいずれかが早期判断基準以上に達した場合、自治体は自主的な改善努力による財政健全化を目指し、①財政悪化の要因分析②歳入・歳出の収支均衡方策③歳入・歳出の将来見通し④計画期間などを定めた計画を策定しなければならない、とされており、財政健全化計画は首長が策定し、議会の議決を経て総務大臣へ提出する事となっており、議会は毎年度、財政健全化計画の進捗状況を監視する義務を負う重責を担っており、実施が困難な場合は国などによる勧告や個別外部監査契約の義務づけもなされる。

財政の再生については、①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率の3つの再生判断比率のいずれかが財政再生基準以上の場合適用され、財政再生計画の策定を義務付け、財政再生計画に対して総務大臣の同意がない場合、災害復旧を除き地方債発行不可、同意を得た場合は再生振替特例債を発行できるとし、これもまた実施状況の議会と国等への報告が必要であり、国等による予算変更、財政再生計画変更などの勧告がなされるものであり、実質早期の対応が肝心である。

また、地方公会計制度の改革も正確な費用（単年度・複数年度）の算定ができないため、資産や職員の費用の適正配分が難しいことや公共施設の老朽化・更新と財政ひっ迫により今後の政策判断に資する資料が求められ、現金主義から発生主義会計の導入も進んでいる。

公共施設等の把握には、固定資産台帳の活用もされているが、固定資産の購入金額を一度に費用にすると金額が膨大に映り、年度ごとの正確な費用が計算できない事から、固定資産台帳はその価値の変化を把握し、毎年少しづつ経費（減価償却費）として、償却額と未償却額を把握できるのである。この有形固定資産原価償却率（資産老朽化比率）を割り

出すことにより今後の更新時期と更新費を把握できるし、行政目的別や施設別の比率も算出が可能であり、将来負担率の分析にも活用できるのである。

平成31年度予算と地方財政についてであります、「方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災や減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことが出来るよう、地方交付税等の一般財源総額について、平成30年度を0.6兆円上回る額を確保」としているが、水準超経費を除くとほぼ前年並みであることが分かる。防災・減災、国土強靭化、公共施設等の適正管理の推進、幼児教育の無償化・人づくり革命、水道・下水道事業の広域化等、地方創生事業を重点施策として、人口減少に歯止めをし経済成長を維持する予算となっている。

その中でも地方創生政策では、自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、地方創生人材の確保・育成を交付金事業のねらいとして、地方創生推進交付金の事業実施ガイドラインから、「まち・ひと・しごと創生事業費」における算定方法も見直され、平成30年度においては「人口減少等特別対策事業費」において、まち・ひと・しごと創生の「取組の必要度」に応じた算定から「取組の成果」に応じた算定へ330億円シフトしており、「地域の元気創造事業費」において、「行革努力分」から「地域経済活性化分」の算定へ330億円シフトしそれぞれに3年間かけて1000億円シフトする予定である。

ここで、将来的な財政縮減（とくに国や県からの補助金や地方交付税等）を見込み、①行政の役割を代替えする地域自治の取り組みを強化、②地域経済を支えるための産業政策を開発、という2つを同時に進め、地域自治においては、あくまで地域住民を主体しながら、行政は制度的・財政的・人的・技術的な支援を遂行する。また、産業政策においては、地域内経済循環、将来発展性、地域企業の技術、产学連携、国・自治体間連携などあらゆる側面から粘り強く取り組みを開発しており、この交付金を活用し成果を生み出した飯田市の総合的地域政策、地域自治の強化と創造的な産業政策について素晴らしい事例を伺い感銘を受けた。

所感（今後の市政に資する点）

多賀城市においても、人口減少、少子高齢社会にあって住民福祉サービスの維持向上の持続可能な財政運営をしなければならず、各財政指標を通して選択と集中により事業をPDCAにより推進し、議会として責任ある立場から更にチェックを継続しなければならない、と改めて確認させられた内容でした。

また、飯田市の各施策に関しては全国的にも取り組みが必要な事業であり、わが市でも当面している課題となっている事から当地に赴き視察等を行い更に深く研究したい内容であった。

以上、報告と致します。